

令和 8 年 度

市立共和中学校普通教室整備修繕

設計書

相模原市

部 長	課 長	総括主幹	総括副主幹	検 算	検 算	担 当		
令和 8 年度 市立共和中学校普通教室整備修繕 設計書								
修繕価格 消費税及び地方税相当額 修繕費								
施設箇所名		市立共和中学校						
所在地		相模原市中央区共和1-3-10						
修 繕 概 要	市立共和中学校普通教室整備修繕 一式（建築・電気・機械） 市立共和中学校 普通教室 鉄筋コンクリート造4階建て 約89.35㎡ ・内装改修工事（電気・機械共）							
起 工 理 由					本修繕監督員及び材料検査は 下記の者に定める			課 長
着手年月日		年 月 日		完成年月日		年 月 日		
執行方法		☐ 指名競争入札 ☐ 一般競争入札 ☐ 随意契約						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建築工事		普通教室整備工事		壁改修工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【壁】						
ビニル巾木	高さ100	32	m			
珪藻土補修	巾木部	32	m			
c : EP-G塗り	珪藻土補修共 10.1㎡程度	1	式			
d : E P - G 塗り 改修仕様	珪藻土(塗替え面) 工程B種 既存塗膜除去(RB種)+下 地調整RC種+下地調整塗り(全面) ※下地調整材C-1(KC-1000同等品) スリッパ入,掃除用具入跡壁	10.3	㎡			
f : EP-G塗り 改修仕様	珪藻土(塗替え面) 工程B種 下地調整RC種	26	㎡			
耐火間仕切壁	1時間耐火 FP060NP-0174同等 LGS100形 @450 突付け 強化せっこうボード厚15+15(両面)	3.6	㎡			
ロックフェルト (SP取合部)	両面 耐火シール(両面)共	7.2	m			
耐火ロックウール (SP取合部)	耐火シール(両面)共	21.6	m			
耐火シール	短辺方向	4.4	m			
ロックフェルト (ダク外貫通部)	両面 耐火シール(両面)共	2.5	m			
耐火ロックウール (ダク外貫通部)	耐火シール(両面)共	2.5	m			
防火ダクカバー		2	個			
ダク外部開口補強	65形 ダク外等四方補強 200×400mm程度	2	か所			
シーリング	一般部 ポリウレタン系(PU-2) 60×15	3.8	m			
建具周囲 珪藻土充填	内部建具	10.3	m			
シーリング	一般部 変成シリコン系(MS-2) 30×10	20.6	m			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気設備工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【電灯設備】						
線材及び同施工費						
EM-EEFケーブル	1.6mm- 2C ピット・天井	8	m			
LED照明器具 B1	LSS9 -4 -30 LN	2	個			
埋込ダウライト 取外・再取付		4	個			
【コンセント設備】						
プレート類		1	式			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×1 (抜止め) 125V	1	個			
コンセント (金属プレート付)	連用形2P15A×2 - 125V	1	個			
コンセント (金属プレート付) 取外し再取付	連用形2P15A×2 - 125V	1	個			
EM-EEFケーブル	2.0mm- 2C ピット・天井	1	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	1	m			
1種金属線び(MM1) 附属品		1	式			
【弱電設備】						
壁掛インターホン 取外・再取付		1	個			
EM-HPケーブル	1.2 mm- 3C ピット・天井	6	m			
スピーカ	SC6Hi-1(3) V3	1	個			
スピーカ 取外・再取付		1	個			
電気時計 取外・再取付		1	個			
EM-AEケーブル	0.9 mm- 2C ピット・天井	9	m			

[illegible]

相模原市環境方針

本市は、「相模原市環境基本条例」の基本理念に則り、望ましい環境像「人と自然が共生するまち～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を実現するため、事務事業の実施に当たり、以下のとおり、取組目標を設定し、継続的改善を推進します。

- 1 「相模原市環境基本計画」に基づき、環境関連施策を推進し、事務事業の実施に伴う環境負荷の低減を図ります。
- 2 地球温暖化対策や循環型社会の形成などを推進するため、再生可能エネルギー等利用設備の導入、省エネルギー機器の導入、公用車適正利用の推進、ごみの減量化・資源化の推進、資源・エネルギーの有効活用に取り組めます。

令和2年4月1日

相模原市長

【相模原市環境基本条例 基本理念】

- 1 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ文化的な生活を営むことのできる自然と調和の取れた豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承していくことを目的として行うものとする。
- 2 環境の保全及び創造は、環境に関する資源の有限性を認識するとともに、その適正な管理及び利用を図り、もって環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを目的として行うものとする。
- 3 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民相互の協力の下に行うものとする。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で安全かつ文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、積極的に推進するものとする。